

仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画中間案 市民意見聴取結果について

I 意見聴取の概要

1. 聴取期間 平成29年11月24日～12月22日
2. 聴取方法 郵送, ファクス, Eメール, WEBフォーム
3. 聴取状況 意見数 15件
内訳 : 個人 2人 (意見数 4件) 団体 3団体 (意見数 11件)

II 聴取項目及び意見の内訳

| 聴取項目 | 意見数 (件) |
|---------------------------------|---------|
| 1. 全体について | 0 |
| 2. 推進の基本 (3 ページ～) | 1 |
| 3. 後期計画における課題と方向性 (5 ページ～) | 2 |
| 4. 後期計画の基本目標と推進の柱 (6 ページ～) | 0 |
| 5. 市民のライフステージごとの取り組み目標 (7 ページ～) | 1 |
| 6. 具体的な取り組み (8 ページ～) | 7 |
| 7. 後期計画の推進にあたっての指標 (16 ページ～) | 1 |
| 8. その他 | 3 |
| 合計 | 15 |

III 聴取項目別 市民意見の概要と本市の考え方・対応 (案)

※いただいたご意見は原文を要約し掲載しています。

1. 全体について なし
2. 推進の基本 (3ページ～)

| No. | 意見内容 | 本市の考え方・対応(案) |
|-------|---|--|
| 2-(1) | <p>推進の視点と主体について</p> <p>中間案では市民を中心とした各関係機関の期待される役割について示されているが、「仙台市」の役割については示されていません。市民一人ひとりが、食育に対する関心を高め、健全な食生活を実践する上で「仙台市」が主体的に役割を発揮し、市民の健全な食生活を支える環境づくりに努める必要があります。仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画中間案に「仙台市」の役割について明記してください。</p> | <p>食育につきましては、食に関わる機関それぞれが主体となって、連携・協働しつつ推進を図っており、仙台市もその主体の一つとして取り組んでおります。</p> <p>ご意見をふまえ、3ページの「5. 推進の基本」の「推進の視点と主体」の文章に加筆しました。</p> |

3. 後期計画における課題と方向性 (5ページ)

| No. | 意見内容 | 本市の考え方・対応(案) |
|-------|--|--|
| 3-(1) | <p>仙台市人口の推計を見ると、平成32年には高齢者の割合が4分の1を超えると推定されています。全体の世帯数は増加しているものの、一世帯あたりの構成員数は減少を続け、一人暮らし世帯や夫婦のみの世帯が増えるなど、小世帯化が進んでいます。高齢者単身世帯では、調理が困難なこと等による低栄養が懸念されていることから、地域で高齢者の健全な食生活を支える体制をつくっていくことを、仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画中間案の課題に盛り込んでください。</p> | <p>「仙台市民の健康意識等に関する調査(H29年3月)」結果では、80歳以上は3食とってはいるものの、主食・主菜・副菜をそろえて食べる頻度が減る傾向が見られました(28ページ参照)。 ご意見をふまえ、5ページ「6. 後期計画における課題と方向性」の①に、高齢者の低栄養予防が取り組みとして重要である旨を加筆しました。</p> |
| 3-(2) | <p>5ページの④、大量の食品廃棄物の発生と食品ロス削減が反映されており、この部分が重要であると感じた。 日本は物が豊かであり、何不自由なく手に入れることが出来る反面、物の大切さ、作られる段階の苦労や努力を忘れてはいけない原点を、無視してはならないと思います。 家庭での食のあり方はもちろんですが、生産者のたゆまない努力も伝え、捨てることのないような流通の仕方も大切な事だと思います。 今後の取り組みが積み重なり、物の大切さ、有りがたみを持ち、少しでも改善がされていく事。今後の取り組みに期待します。</p> | <p>食育及び循環型社会形成の観点から、環境を意識した食の取組みを推進していくことは非常に重要であると認識しています。 平成29年度には、フードバンク実施団体と連携したフードドライブや、食の3R(Reduce, Reuse, Recycle)につながるレシピを紹介するサイトの運営等の新規事業を開始しました。 今後も、食育とあわせて、食品ロス削減等、環境を意識した食の取組みの推進に努めてまいります。</p> |

4. 後期計画の基本目標と推進の柱 (6ページ) なし

5. 市民のライフステージごとの取り組み目標 (7ページ)

| No. | 意見内容 | 本市の考え方・対応(案) |
|-------|--|---|
| 5-(1) | <p>ライフステージごとに目標を分けてすすめるというのは、とてもすばらしい案だと思う反面、青年期、壮年期へのアプローチ、実践はかなりむずかしいのではないかと感じる。企業に働きかけを行うとしても、各会社により温度差がかなりあるだろうし、では家庭でとなった場合、町内会などのコミュニティにほぼ参加していないという人が大多数なのではないだろうか。そのあたりのアプローチの仕方は今後の重要な課題になると思います。</p> | <p>青年期、壮年期に向けてアプローチするために、大学などの教育機関や、事業者、医療保険者等の関係機関との連携をすすめ、食の分野のみでなく、健康づくり対策と連動し推進してまいります。</p> |

6. 具体的な取り組み (8ページ～)

| No. | 意見内容 | 本市の考え方・対応(案) |
|-------|---|---|
| 6-(1) | <p>推進の柱①-「市民、特に若い世代が自主的に活動する機会を増やします」について 「食育サポーター」や地域の活動グループ等の民間団体が積極的に食育活動に関わることは、消費者市民社会を構築する上でも重要な役割を發揮し、食育の取り組みへの周知にも貢献できると考えます。子育て世代や若年層に向けた情報発信に関して、「NPO等の食育ボランティア」「地域の活動グループ」等の民間団体への支援を位置づけ、民間の力を活かした食育活動推進のための取り組みに対する財政支援をご検討ください。</p> | <p>食に関わる機関や行政と、地域で活動する市民の方々が連携、協働し、食育推進に取り組むことは、市民の食育への関心を高めるために重要であると考えております。 いただいたご意見は、今後の取り組みをすすめる上での参考とさせていただきます。</p> |

| No. | 意見内容 | 本市の考え方・対応(案) |
|-------|--|---|
| 6-(2) | <p>推進の柱①-「健康づくりのための食情報が手に入りやすい環境をつくります」について</p> <p>国は、健康寿命の延伸につながる食育の取組として「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合」「生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合」「食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録数」の増加、若い世代には上記のほか「朝食を欠食する若い世代の割合」の減少、という目標達成に向けた取り組みの推進を強調しています。</p> <p>また、ひとり親世帯や高齢者の一人暮らしなどの多様な暮らしに対応した食育として、地域での関係団体による共食の機会提供について情報提供などを求めています。</p> <p>食育推進の体制整備として、地域や教育現場における食育を着実にすすめるために、管理栄養士等の配置をより多く、進めてください。</p> | <p>地域におきましては、保健福祉センター等の行政機関や大学、栄養士会、地域で活動する栄養士等が、様々な年代の市民に向けて専門性を活かした食育に取り組んでおります。また、保育・教育現場におきましては、所属する栄養士・栄養教諭等を中心に、関係者が子供たちやその保護者への食育に取り組んでおり、後期計画においても、これらの取り組みをさらに推進してまいりたいと考えております。</p> <p>いただいたご意見は、今後の取り組みをすすめる上での参考とさせていただきます。</p> |
| 6-(3) | <p>食事バランスガイドとリンクをした、栄養のバランスなど食育の推進の重要性の発信を求める。</p> | <p>いただいたご意見を参考に、様々な機会をとらえて発信してまいります。</p> |
| 6-(4) | <p>推進の柱③-「地産地消をすすめよう」のおもな内容について</p> <p>「地産地消サポーター事業」と「仙台食育推進隊」「食育サポーター」との活動状況及び内容の違いが明確に理解できません。活動の趣旨や内容等の違いが理解できるような記載方法にしてください。</p> | <p>「仙台市地産地消推進サポーター事業」では、市内の消費者、農林水産物の生産者、小売店、ホテル・旅館及び飲食店等が、それぞれの立場から仙台産及び県内産の食材を消費、又は積極的に使用するなど、地産地消の推進活動に意欲的な方を募集しております。主な活動として、地産地消関連の情報提供や、定期的に生産現場見学会、栽培体験、地産地消講演会などを実施しております。</p> <p>なお、「地産地消推進サポーター事業」について表現を修正いたしました(13ページ2段目)。</p> <p>また「食育サポーター」は、様々な食育活動に取り組む市民の方々や団体等です。本市では今後も「仙台食育推進隊」として市民に情報提供し、活動が広がるよう取り組んでまいります。なお、「食育サポーター」に係る内容につきましても表現を修正いたしました(9ページ1段目)。</p> |
| 6-(5) | <p>推進の柱③</p> <p>地産地消サポーターに登録していて、生産者の畑を訪れ、秋野菜のタネまきと収穫体験をしたが、農作業の大変さと収穫の喜びを味わうことが出来た。生産者の生の声を聞くことが大事だから、子どもたちには是非体験してほしい。</p> | <p>子どもたちへの取り組みとしては、小中学校や保育園等において、近隣の生産者の協力の下で、「学童農園事業」を実施し、子どもたちの学習の一環として栽培や収穫等の農作業体験を行っております。</p> <p>(13ページ4段目「市民や子どもたちが生産者とふれ合い、農業を体験する機会をつくります」に記載)</p> |
| 6-(6) | <p>推進の柱③</p> <p>「地場産の食材や地産地消について知る機会をつくり、広く情報を発信します」の主な内容で、地場産食材や農漁業について学ぶ講座やキャンペーンの展開について、スーパーマーケットだけでなく、地域密着の食品販売業者(八百屋さん、魚屋さん、肉屋さんなど)も明記すること。</p> | <p>中間案の「地産地消サポーター事業」の記述について(13ページ2段目)、表現の修正に反映いたしました。</p> |
| 6-(7) | <p>推進の柱⑤</p> <p>遺伝子組み換え(GM)商品についての理解を深めるようにすすめてほしい。米国でトウモロコシやナタネ等のGM商品が増え、耐性のついた雑草対策の為、除草剤等の使用量が増えてきている。国内の輸入GMでは5%以内なら組み換えでないと表示できるが、健康に害のおそれのあるGM食品をなるべく避けるよう指導してほしい。</p> | <p>遺伝子組換え食品については、厚生労働省の安全性審査を経て、安全性に問題がないと判断された食品のみが、市場に流通しています。</p> <p>遺伝子組換え食品を含め、食品の安全性に関して、今後ともわかりやすい情報提供に努めてまいります。</p> |

7. 後期計画の推進にあたっての指標（16ページ～）

| No. | 意見内容 | 本市の考え方・対応(案) |
|-------|--|--|
| 7-(1) | <p>仙台市健康政策課調べによる食育サポーターの登録数が、ベースライン(H21)より減少していますが、後期計画における課題と方向性及び[第2期]の中間評価の内容には、何の評価もされていません。地域の活動グループ等の民間団体や食育に関心の高い方々が積極的に食育活動に関わることは、消費者市民社会を構築する上でも重要な役割を發揮し、情報の発信への貢献も期待されると考えます。平成34年度までの目標値を数値化してください。</p> <p>その他、目標値に「増加」と記載している項目に関しても、平成34年度までの目標値を数値化してください。</p> | <p>食育サポーター登録事業の評価につきましては、ご意見をふまえ、「11.仙台市食育推進計画[第2期]の中間評価」の評価ステップ1(20ページ)及び評価ステップ2(24ページ)に加筆いたしました。</p> <p>指標につきましては、現計画から継続する項目であるため目標値は引き継ぎますが、食育サポーター登録推進については、ベースライン以上を目標に取り組みを強化してまいります。</p> <p>また、新たに追加する項目のうち「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を受け継いでいる人の割合」については、農林水産省「食育に関する意識調査」結果である60.0%以上を目標値としました。(16ページ)</p> <p>同じく「食品ロス削減のために何らかの行動をしている人の割合」については、国の食育推進基本計画における目標値80%を超えた92.4%となっているため、「増加」のままとしました。</p> |

8. その他

| No. | 意見内容 | 本市の考え方・対応(案) |
|-------|---|---|
| 8-(1) | <p>消費者教育としての食育について</p> <p>第3次消費者基本計画では、「消費者教育の推進」の項に「食育については、食育の安全性、栄養、食習慣などについて正確な情報の提供、食や農林水産業への理解増進など、国民の適切な消費生活の選択に資する取り組みの推進を図る」と記され、食育を消費者教育として位置づけています。食育を消費者教育とすることは、食や食生活の課題から多分野の消費者課題への広がりが生まれ、消費者力向上に繋がると考えられます。消費者基本計画の連携や整合性を図る意味からも仙台市食育計画推進計画[第2期]後期計画中間案に「消費者教育としての食育」の文言を加えてください。</p> | <p>仙台市消費生活基本計画・消費者教育推進計画(平成28～32年度)では、消費者教育として食育の推進を位置づけております。</p> <p>本市の各種個別計画と連携を図りながら食育の取り組みを推進してまいります。</p> |
| 8-(2) | <p>食育に関心のある人の割合の目標値が70%以上に設定しているのは現実にそぐわない。現実の21%をどうupしていくか、子育て世代の若い母親をターゲットに取り組んでほしい。</p> | <p>現計画では、「関心がある」の割合のみでベースラインと目標値を設定しておりましたが、後期計画中間案では、国の指標の考え方と同じく、「関心がある」と「どちらかと言えば関心がある」の合計での指標とし、目標値は、国の平成21年の現況値71.7%に対する目標値90%の増加率に準じ、85%以上としております。</p> <p>ご意見を参考に、若い世代や子育て世代が食の大切さを理解し、実践につなげることができるよう取り組んでまいります。</p> |
| 8-(3) | <p>性別欄に「その他」もしくは「社会的活動における性別」を明記してほしい。</p> | <p>いただいたご意見を今後に生かしてまいります。</p> |